

資本金の額の減少公告

令和3年6月28日

債権者 各位

埼玉県さいたま市北区大成町四丁目 699 番地 1  
株 式 会 社 一 蔵  
代 表 取 締 役 社 長 河 端 義 彦

当社は、資本金の額を 969,617,020 円減少し 50,000,000 円とすることにいたしました。  
効力発生日は令和3年7月30日であり、株主総会の決議は、令和3年6月24日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上